

BizHawkEyeに係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

当金庫は、信用金庫法第85条の5第3項に基づき、BizHawkEye取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容の一部を公表いたします。

<契約内容>

以下のページをご参照ください。

・株式会社NTTデータ BizHawkEye

■電子決済等代行業に係る事項

<https://www.bizhawkeye.ne.jp/daiko/>

■金融機関との契約内容の一部の公表について

<https://www.bizhawkeye.ne.jp/daiko/announcement.html>

<当金庫が契約を締結している電子決済等代行業者>

・株式会社NTTデータ